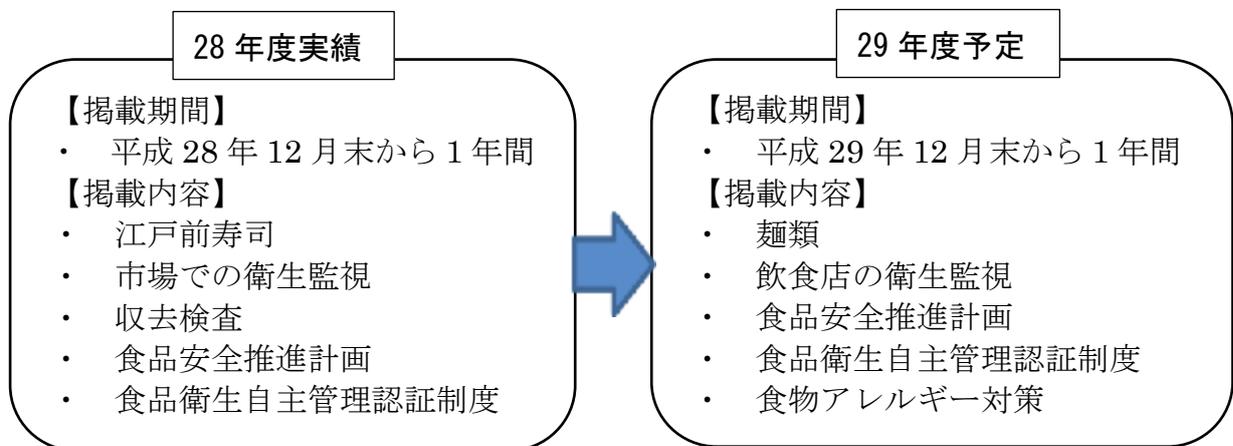


食品安全情報の世界への発信事業の現状について

食品安全推進計画（平成 27 年度～平成 32 年度）において、「都の食品安全に関する取組など、食品安全情報の世界への発信を行っていくこと」を重点施策の一つとしており、その現状について以下に取りまとめる。

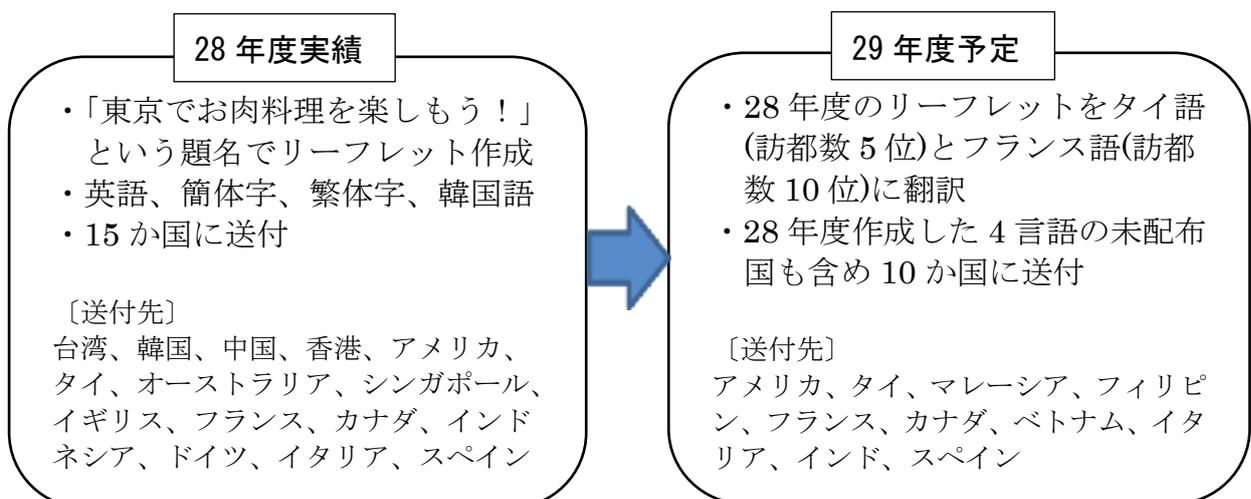
1 JNTO（日本政府観光局）の WEB マガジンへの掲載

年間 5 億ページビュー以上のアクセスがある、JNTO のマンスリーウェブマガジンに情報を掲載。英語、簡体字、繁体字（台湾）、繁体字（香港）、韓国語の 5 言語で提供。



2 リーフレットを作成し海外で配布

東京の食の安全の取組を記載したリーフレットを作成し、東京観光レップ（10 か国 12 地域）や JNTO 事務所（20 か国 22 地域）に依頼し、現地の観光イベント等で配布。



平成 27 年の訪都外国人数は、①中国、②台湾、③韓国、④アメリカ、⑤タイ、⑥香港、⑦オーストラリア、⑧シンガポール、⑨イギリス、⑩フランス の順

3 都ホームページ「食品衛生の窓」の英語化

28 年度実績

- ・ 既に英語で公開している、放射モニタリング検査結果に加えて、都の取組や消費者向け情報を英語化して公開。
- ・ 都内を旅行中の方も閲覧しやすいよう、スマートフォンに対応。



29 年度以降は、ページの更新・追加等を適宜行っていく

英語化した主なページ

- ・ 東京都の主な取組（監視体制、安全条例、推進計画、認証制度 等）
- ・ トピックス ・ 食中毒の予防法 ・ 食中毒の発生事例（家庭編）
- ・ 家庭で役立つ食品衛生情報 ・ 食品衛生に関する FAQ

4 飲食店でのアレルギー情報提供支援

飲食店において、外国人も含めた利用者に対し、アレルギー物質について適切に情報提供できるよう継続的に支援する。

28 年度実績

- ・ 食物アレルギーの基礎的情報、飲食店での対応法、ピクトグラムを活用したコミュニケーションシートをリーフレットとして作成。
- ・ 都内飲食店へリーフレットを配布。



29 年度以後の予定

- ・ 都内各飲食店での取組みを支援するため、飲食店向けに食物アレルギーに関する講習会を実施。（会場は中央区、新宿区、台東区等の観光客の多い場所）
- ・ アレルギー対応を自ら実践するとともに、都内全域の飲食店への普及を図る核となる人材を養成するため、食品衛生推進員や食品衛生自治指導員を対象としたアレルギー対策に関する講習会を開催。